

SC-IB News '15.10

コミ&事務局通信
30/OCT/2015



<http://www.scout-ib.net/>

◆ 23WSJ 参加隊の解隊式が行われました！

10月12日(月・祝)に茨城県青少年会館・大研修室にて、第23回世界スカウトジャンボリー茨城派遣隊(406隊、407隊、408隊)の解隊式が行われました。

4月12日からちょうど半年、その間に事前訓練で班を作り上げ、互いに信頼関係を築き、班そして隊の「仲間」になるべく高め合いました。そして、制服が届き、いよいよジャンボリーが間近に迫ったことを実感しましたね。

7月23日にはUH65隊の40人が茨城でホームステイを行い、28日にそれぞれが大きな荷物を背負って家を出発しました。JRの事故で電車が遅れ、集合地点の東京ではやきもきしましたが、無事に出発し、新山口から会場に入りました。

それは、日本であって日本ではないジャンボリー会場でのエキサイティングな13日間の幕開けでした。

会場到着から閉会式まで、世界各国から参加した海外のスカウトのパワーに終始圧倒されながらも、スカウトたちは同世代の世界的



兄弟姉妹との生活や交流の中で、貴重な体験を積んだことでしょう。

茨城隊が取り組んだプログラムは、

- 会場内外でのプログラム
- サッカーワールドカップ
- イギリス隊等との交流
- 文化交流日での習字、折り紙体験
- よさこいソーランの発表

などでした。どれをとっても、日常生活では体験することができないものばかりで、日本に居ながらにして「世界」を感じられたことは、スカウトにとって有意義でした。会場では英語と仏語が公用語でしたが、所々で日本語のフォローもあった一方で、英語が話せない、外国のスカウトに話しかけられないなど、伝えたいことを伝えられなかったり、生活の中で、自分自身の技量不足を感じたスカウトが多くいました。参加スカウトの感想文を読んでも、その多くが英語(英会話)の大切さ、必要性を語っています。

8月9日には、全員が無事に東京駅に降り立ち、解散セレモニーの後2時間近くも名残惜しそうに日の場を離れませんでした。

また、8月8日には、UK62隊40名がジャンボリー会場から一足先に土浦に到着し、県内各地でホームステイを行いました。このホームステイにあたりましては、県内のスカウト関係以外の家庭を含む41家族に受け入れていただき、たいへんお世話になりました。



この第23回世界ジャンボリーは、1971年の第13回世界ジャンボリー(当時は世界ジャンボリーと呼んでいました)以来44年ぶりの日本開催で、世界155の国と地域から33,628人(日本からは6,651人、外国からは29,780人、WOSMと日連のスタッフが197人)が参加しました。茨城からは、スカウト91名、指導者13名、大会スタッフ18名の計122名が山口の会場に、そして13名がホームステイ担当として在郷で参加しました。

また、10月12日の夕方からは、水戸市のホテルレイクビューにおいて、大会スタッフの慰労会・反省会が行われました。

今回の23WSJについては、近隣の他県連盟に比べて、事前および現地における参加者への支援体制が足りないのではないかと感じられました。次回のNJ、WSJについては県連盟理事会としてより充実した支援に向けての取り組みの必要が求められることを、最後に付け加えさせていただきます。

◆ 標準団を目指すということ その5 「信頼できる指導者と育成会の活用」

これまでの4回は、標準団を目指すための団や隊の受け皿、すなわち組織体制づくりの基本的取り組みを説明してきました。

今回からは、どうやったらスカウトを増やせるかということについて述べていきたいと思えます。

どんな指導者になったら、自分の子どもを預けられるか

第1回の今回は、自分が保護者だったとしたら「どんな指導者になったら、自分の子どもを預けられるか」です。これは、一言で言ってしまうと「信頼できる指導者」でしょう。

スカウトの指導者に求められている「信頼」とは、「人間性」「確かな知識とスキル」「プログラム提供能力」の3つです。

まず「人間性」ですが、スカウトのおきての最初に「スカウトは誠実である」とあります。「誠実な人」とは、「責任を果たす人」であり「信頼に値する人」です。それだけではありません。コミュニケーション力や倫理感、他を否定したり批判をしないことも含まれます。先月9月号にも、「本運動に関与する成人指導者に求められる要件」「本運動に関与する成人指導者の獲得に関する指針」を記載しました。これもそうです。

要は、人間性は「この人であれば安心できる」という信頼感が持てる指導者ということになります。どこかに不安要素が散見されるならば、指導者としては、それを自ら修正していくことが求められます。真摯にそれを行うことで、信頼を勝ち得ることもできます。それには、それを的確に伝えてくれる仲間の存在が必要になりますね。その助言を如何に受け入れ、自分の糧にできるか、それもまた、人間性です。

次に、「確かな知識とスキル」ですが、これには2つあります。1つは、教育運動としてのスカウティングの知識であり技能です。スカウト精神や指導者としての意識も含まれますね。スカウティングとは何か、何がスカウティングなのか・・・を知らなかったらスカウティングはできません。基本中の基本です。これは、ボーイ講習会やWB研修所を修了したからといって身につくものではありません。団内にそのような価値観が醸成されているか、ラウンドテーブルでのコミッションとの関わり等の高い意識での環境が必要

となります。酒飲み仲間や遊び仲間のようなグループでの関わりではおそらく身につかないでしょう。

もう1つが、プログラム実施上の「確かな知識とスキル」です。スカウト運動は野外を主な教場としています。つまり、自然という「危険」と背中合わせの活動でもあるのです。その危険をいかに取り除き希釈して、「安心・安全」な活動環境を作り出せるかは、スカウティングでおこなわれる野外活動に対しての「確かな知識と技能」を獲得していなければなりません。

このように、自然の中で活動やプログラムをボーイスカウトの指導者として「安全に行う」ためには、実に様々な知識とスキルを身につけ、そして組織体制を構築するが必要であり、それは単なる体験だけでは十分なレベルを獲得することは難しく、しっかりと体系づけられたトレーニングを受けることによって、初めて獲得できるものなのです。

指導者として様々な能力（知識やスキルを含む）を身に付け、安全に活動やプログラムを提供できることが「信頼」の必須条件なのです。

そして最後は、「プログラム提供能力」です。いくら人間性に優れていても、知識やスキルが高くても、スカウト達が楽しいと感じるプログラムを提供できなくては、何にもなりません。対象とする部門（年代）のスカウトの特性に合致したものを、スカウト達の興味を最大限に引き出すための手法を駆使して、尚かつ、目的とする資質が十分に身につけられるようなプログラムの提示・提供能力、そして定着させられる力が身につけていること必要です。

また、指導者からスカウトスカウトに提供する「楽しませる力」だけでなく、スカウト自身が「面白い力」が育める環境を醸成することも大切になります。

これらの力があってこそ、保護者は自身の期待を満たしてくれると安心でき、信頼していくわけです。

このように、スカウトを増やすには、まずは、保護者の信頼を獲得できる指導者であることが必要なことはお解りいただけただいしょうか。

器を作る（組織体制を構築すること）はもちろん大切ですが、それ以上に、このような「信頼」に足る指導者を育て、隊長や副長に据えることは、スカウトを獲得するためには、優

先されることです。

しかし、そんな隊長や副長を任命したからと言って、直ぐに効果が表れるかということ、そんなことはありません。保護者もまずは様子を見ます。本当に信頼できる指導者なのかどうかの品定めです（ああ怖い!!）。そして、ある評価期間の後に、「OK!」となれば、漸くそこから「ロコミ」が開始されるのです。結構長い道のりです。その間に、組織体制もきちんと作り直せるハズです。

それから、もうひとつ大切なことがあります。それは、それは保護者にもスカウト活動に参画してもらうことです。隊集会に来てもらって手伝ってもらうことは良いかもしれませんが、プログラムでねらっている目標や方法を十分に理解してもらった上で、ボーイスカウトのやり方で支援してもらうことは、意外と難しいものなのです。

だとしたら、どうするか。それは「育成会」を活用するのです。県内で現在登録人数が多い団は、ほぼ育成会の活動も盛んです。言い換えれば、育成会の（良い）活動が盛んな団は、保護者の理解や意識が高いため、団が元気なのですね。

育成会の活動は、年1回の育成会総会だけの団も多数あると思います。そんな団が育成会活動を盛んにするきっかけは、「親子」を冠にした活動を行うことです。「親子ハイク」「親子キャンプ」「親子BBQ大会」などで保護者を、活動に呼び寄せ、次に例えば「団のお正月」などの育成会と団・隊の共催のイベントで、育成会や団が餅つきや豚汁を、隊がはねつきや凧揚げなどの取りかかりやすい活動を行うのです。

育成会員という意識が無い保護者も、当日現れたら、お客さんにさせず、遠慮無く手伝いをさせて、仲間に引き込んでしまうのです。人間関係ができれば、次からは参加しやすくなるし、声もかけやすくなります。そうして、徐々に育成会の活動を大きくするとともに定期的な団イベントとして定着させていきます。

一緒に活動を行うことによって、保護者の中から次期指導者候補を見つけることもできますし、隊活動の支援体制が作れることで、より大きく楽しい活動に進展することもできるでしょう。そして、ボーイスカウト活動への理解も進むでしょうから、ママ友へのロコミに繋がります。新規スカウトの加入に繋がるかもしれません。**やってみる価値はありますよ。**

◆ボーイスカウト講習会に参加したら・・・



ボーイスカウト講習会参加させていただき、誠にありがとうございました。

参加にあたり、現地に行くまでは研修所施設内（屋内）で、教本を基に講義が行われるのだろうと勝手に想像しておりました。まさか、フィールドのテーブルでの講義、フィールドワーク・フィールドゲームの流れは全く想像していなかったのが、驚きとともに途中から、「やっぱりスカウトらしいなあ」と思いました。

スカウトの歴史について、ボーイスカウトの設立までの流れはとても興味深く、特に本を基に、子供達が大人に頼んでスカウトを創り上げた事項などは驚きました。実際に言うのではなく、仕向ける様に導くことの素晴らしさ、やらせるのではなく、やりたくなるようなゲームおよび活動を考えるアイデアにとっても興味深く思いました。子供のみならず、大人の自分にもそれが当てはまることの素晴らしさ、人間としての、本質を試される良い環境だと思いました。

スカウト講習会では、初めて出会った方と、チームを作り、役割を決め、自分がいかにチーム内で動けるか、誰をアテンドすれば効率よくチームが動くか、誰をフォローすれば良いか、普段使わない脳の領域をフル回転してゲームを楽しみました。

そのせいもあってか、仲間意識が芽生え、達成感やチーム力が向上したと思います。最初は、皆こわばった表情だったのが、最後には笑顔の集団となっていました。この歳になると、子供の頃のように、本気でゲームをしたり、チームで協力したりする機会は数少ないです。仕事と違い、利害関係もないので、本当に童心に帰った様に楽しめました。

また、今後子供の為、自分の自己啓発の為、さらには地域社会に貢献できる為にも、貴重な良き経験を積む事が出来たと思います。この様な、機会を頂きましたことに感謝しております。（Hさん）

研修に参加させて頂き、ありがとうございました。

子供たちが異年齢の仲間と共に、自発的に楽しく様々な体験をする中で、自助や共栄の精神を学んでいけるようプログラムを提供しフォローしていこうという考えが素晴らしいと思います。

プログラムの一部を実際に体験させていただき、大人ながら楽しく夢中になってしまいました（笑）

講師の方々や、同じ班のスカウト体験者の方々から個人的な体験談等色々伺うことができたのも大変興味深かったです。今回貴重な体験をさせていただいた、団委員長をはじめ、講師の先生方、サポートして下さった皆様に、心から感謝しています。私もできる範囲で、微力ながらお手伝いがしていけたらと思っております。（Yさん）

▶▶ボーイスカウト講習会

11月15日（日）日立市十王交流センター（詳細は県連HPを）

1月31日（日）取手市社会福祉会館・予定（同上）

◆安全・危機管理の基本的な考え方

●ボーイスカウトにおける安全管理、危機管理の主体は「団」です。

ボーイスカウトの組織においては、運営の基本単位は「団」です。ですから、安全管理体制や危機管理体制については、まず、団として、マニュアルを整備し、必要な安全教育を行って、体制をきちんと整備・確立していなければなりません。

地区や県連盟はそれを支援するものであり、基本のマニュアルの作成、危機発生時の直接・間接の支援を行います。この直接・間接の支援は、団からの要請に基づくことが基本となりますが、危機の内容によっては、地区や県連盟の判断で支援を行うこともあります。

そのため、平成24年度までは、救急法講習会は地区や県連で実施していましたが、このように「団」として責任をもって対応すべきことであることから、平成25年度より「団」で対応することとし、県連盟の事業からは外しました。

団によっては単独での開催が難しいところもあるでしょうから、団の要請を受けて地区において実施することもできます。これについては、地区協議会等でご相談もしくはご依頼ください。

●スカウティングにおける「安全管理」の考え方

楽しく魅力あるスカウティングは、楽しく魅力あるプログラムと野外での活動によってもたらされるものです。子どもにとって「楽しく」「魅力ある」冒険的なものであればあるほど、実は危険の要因も大きくなります。

スカウティングは「教育活動」ではありますが、知識を伸ばす学校教育とは違い、野外を中心に楽しみながら活動することで、自ずと社会や人生で役立つ技能や資質が、身につくよう組み立てられています。このように「野外を教場」としているため、事故を起こさないための「安全管理」と、事故が起こってしまった場合の速やかで適切な対応の「危機管理」については、特に指導者として必要十分な知識と技能を持っていないてはなりません。

つまり、必要十分な知識と技能を持つということは「野外活動」を指導する指導者自身が野外活動に習熟していなければならないということです。それが基本です。そして、指導者だけでなくスカウトたち自身も、自分の身を守るための知識であり、技能を「訓練活動」によって身につけていることが、このボーイスカウト活動の基本なのです。言い換えれば、スカウティングで行われる訓練や練習はすべて「安全教育」でもあるわけです。

「習熟していなければならない」と一言で言っていますが、どんなベテラン指導者が指導したとしても、時には、事故は起こってしまうものです。事故を100%起こさないためには、どうすればよいでしょう？ それは、消極的な対応ですが、その活動をやらないことです。しかし、それでは、スカウティングにはなりません。なぜなら、スカウティングは、リスク（危険）を乗り越えること（チャレンジ）によって、自分自身を高めていく活動だからなのです。

指導者1人が、安全を管理できる範囲はそれほど大きくありませんし、何かコトが起こってしまったとき、1人では対処しきれません。ですから、指導者は十分なトレーニングを受けた上で、必ずチーム（必ず2人以上）を組んで、安全管理、危機管理にあたることを基本としているのです。

▶▶安全・危機管理講習会 12月6日（日）日立市久慈川日立南交流センターにて。（11/25申し込み締め切り、詳細は県連HPを）

◆ 刃物の取り扱いについて

ずいぶん前になりますが、小学生・中学生によるナイフを使用したの殺傷事件があったことは未だに記憶に残っていることと思います。

あとき政府は、少年によるナイフを使用しての凶悪犯罪が連続して発生していることを重視し、再発防止に向けての取り組みやナイフの販売や携帯の規制を強化に向けての協議をしていました。その中で、当時の首相であった橋本龍太郎氏は

「自分は、ボーイスカウト時代、ナイフを使ったが、そういうナイフはどうか。まずは正しく使用する自覚が必要だ。この問題は、ナイフの使用を禁止するか、それともきちんと使えるように指導するかだ。」

と強調され、

「これは果たして禁止という手法で済むのか。単純に結論は出せない。」

と、橋本首相は『ナイフ性悪説』に流れがちな議論に一線を画されました。

1954年頃から、飛び出しナイフ等を使った殺人や強盗の凶悪犯罪が多発し、60年代に入って政治家をターゲットとした刃物を使ったテロ事件が相次ぎ、刃物に対する規制強化の世論が高まりました。その中で飛び出しナイフは、刃の長さにかかわらず所持禁止となりました。その後の『ナイフを使わせない』『ナイフを持たせない』との風潮の中で、ボーイスカウトでは、ナイフを含めた刃物について

- 正しく使う
- 取り扱いの安全に気をつける
- 野外活動等で必要な時以外は携帯しない
- 携帯するときはリュックサックなどに入れる

等の教育的配慮と指導を続けることで、スカウティングにおけるナイフの所持と使用という位置づけを獲得し今日に至っております。

前述の一連の少年の事件は、この種の凶悪犯罪が今後誘発される危険をはらんでいると思われる。この状況のもと、今後刃物を使った事件が発生したら、改めて刃物などの販売や所持、携帯の規制が強化され「銃砲刀剣類所持等取締法」や「軽犯罪法」または都道府県単位での「青少年の保護育成に関する条例」等の「有害がん具」の指定や罰則規定が一層厳しくなることが予測され、法律による取り締まりが強化されるでしょう。

スカウト運動では、野外におけるプログラムなどで用途に即した刃物類（ナイフを含む）を道具として多く使用しています。しかしながら、その所持・携帯をはじめ、使用方法、管理方法については、組織を通じての指導・研修が十分とはいえず、その意識が以前よりも低下していることは否めません。この現実を踏まえて改めてスカウト活動における刃物類の取り扱い、特に所持と携帯についての確認事項を、次のとおり通知しますので、各団委員長を通して指導者、スカウト、保護者各位に十分に周知されるようお願いいたします。

当県連盟においても、今後とも指導者のつどい、野営法研究会、GBのつどい等のあらゆる機会、県キャンポリーやジャンポリー等の行事を活用して繰り返し刃物類の所持と携帯並びに安全使用や管理の指導をし、「スカウティングの指導者であれば、指導者の常識として刃物の所持・携帯、使用方法、管理方法は十分に知っている」という環境を作り上げていきます。

なお、今後法律の運用強化などで更なる対応が生じたときは、改めて通知させていただきます。

(1) 安全（使用）上の注意

- ①「ナイフ使用許可書」を活用する。（県連ホームページにて提供中）
- ②刃物は種類・用途に適した安全な使い方をする。
- ③カブスカウトの工作等で使用する小刀等についても同様と取り扱いとする。
- ④使用上の諸注意については、スカウトハンドブックやリーダーハンドブック、茨城連盟発行の「野外活動の安全管理・危機管理ハンドブック」（H28年1月発行予定）や「野営法 研究会資料『04 ナイフ・刃物』」を十分参考にし行う。
- ⑤自分以上に他人への安全について十分な気配りをする。
- ⑥刃物の受け渡しについては、安全上の確認を必ず行う。
- ⑦使用後は、シースやケースのあるものは、その中に収納し保管する。
- ⑧個人の物は、各人が責任を持って保管・管理し、班の備品となるものは班長のもと備品管理担当者を決め、保管または管理する。
- ⑨団においては指導者訓練などを通して、その指導の徹底をはかる。



(2) 刃物の購入及び販売

- ①スカウト活動に必要な刃物（ナイフ・オノ・ナタ等）は、県連推薦のものを購入することを原則とする。
- ②本人の技術・技能・能力を越えた機能があるものは購入しない（機能、刃の長さ、ナイフの大きさと手の大きさ等）。
- ③購入にあたっては、保護者及び指導者が必ず関与する。
- ④販売にあたっては、加盟登録証の提示及び、団（隊）、氏名、住所などを記録として保管することとする。
- ⑤その際、保護者、指導者の承認を確認する。

(3) 刃物の所持

- ①銃刀法、軽犯罪法、青少年の保護育成条例等に基づく基準を越える物は所持しない。
- ②今後、上記の法律による規則や改正については指導者は十分な知識を持ち、スカウトや保護者に対して指導を行う。
- ③ラウンドテーブル・指導者訓練などの機会を通して、主旨を徹底する。

(4) 刃物の携帯

- ①スカウト活動のため（刃物を必要とする活動のみ）であれば、県連で推薦したナイフ・ナタ・オノは携帯することができるが、スカウト活動以外では携帯しない。
- ②個人で所有している刃物は、絶対に学校等へは携帯しない。
- ③スカウト活動で刃物を携帯するときは、デイバック、バックやハバザックなどに安全を確認して納める（飛行機を利用するときは、機内への持ち込みとはせず、預ける荷物に入れる）。

(5) その他

- ①刃物の所持と携帯等については、(1) ④の資料を参照して、スカウトに十分理解させ、かつ適切な指導・使用を行う。
- ②「茨城県青少年の健全育成等に関する条例」では、第18条第1項(2)で「人の生命、身体又は財産に危害を及ぼすおそれが著しく、青少年の健全な育成を阻害するおそれがあるもの」は、同条第4項で「何人も、正当な理由がなく、青少年に対し、有害器具等の販売等をし、又は所持をさせてはならない。」となっています。